

入 札 説 明 書

件名 不用物品（備品：コミュニティバス）売払い

1 売払物品及び最低売却価格

売却物品	コミュニティバス（日野ポンチョ）2台
最低売却価格	660,000 円

※最低売却価額には、消費税等、リサイクル料金相当額、自賠責保険料の残金を含みます。

2 保管場所

住所 合志市合生 4 1 9 5 番地 1

名称 熊本電気鉄道株式会社 辻久保営業所内

3 入札に当たっての注意点

- (1) 車検の有効期限は、2 台とも令和 8 年 9 月 21 日です。
- (2) 現状引き渡しです。陸送される場合は、落札者が自ら実施してください。
- (3) 車両の状況確認は、職員が目視等により実施したもので、正確な内容を保証するものではなく、全ての状況を確認したものではありません。
- (4) 車体には、合志市レターバスロゴなどのラッピングが施されています。落札後は、これらを抹消してください。また、抹消したことが確認できる写真を引渡し日から 2 か月以内に企画課へ提出してください（引き続き車両を使用する場合に限ります。永久抹消する場合は、抹消したことが分かるものを提出してください。）
- (5) 落札後、速やかに名義変更手続を行ってください。
- (6) 今回の入札は売却物品全てをまとめた入札とします。部分入札は無効です。
- (7) 引渡し日は、9 月中旬以降を想定していますが、売買契約等の進捗によっては、遅れる場合があります。

4 入札の方法

一般競争入札（以下「入札」という。）を行います。

5 入札参加資格

個人、法人を問いません。ただし、次に掲げる要件のいずれにも該当しない者としします。

(1)	地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
(2)	成年被後見人及び被保佐人
(3)	合志市工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領（平成 18 年合志市告示第 20 号）による指名停止を受けている者
(4)	合志市が行う契約、行政手続等における暴力団及び暴力団等関係者の排除等に関する合意書の事務取扱要領（平成 30 年合志市告示第 8 号）第 2 条第 2 号から第 4 号までで規定する者

(5)	市税等の滞納がある者
(6)	その他市長が不当と認めた者

6 入札物件見学の申込〆切

この入札物件の見学を希望される方は、事前に入札物件見学申込書（様式第1号）に必要事項を記入し、次のとおり**市長公室企画課**に提出してください。

受付期間	公告日から令和8年8月26日（水）
受付時間	午前8時30分から午後5時まで（土日祝日を除く）
提出方法	メール（送信先： kikaku@city.koshi.lg.jp ）のみとします。 （受付漏れを防ぐため、メール送信後、必ず電話で到達確認を行うこと。）

7 入札物件の公開

令和8年8月28日（金）

9 入札期間

入札期間	<u>令和8年9月7日（月）午前中までに企画課へ必着</u> ※郵便入札
------	---

10 入札に必要な書類等

入札書	◆入札書（様式第2号） ◆誓約書（様式第3号） ◆添付書類（発行後3ヵ月以内のもの。なお、合志市令和7・8年度競争入札参加資格者名簿に登録されている場合は、不要です。） 個人：住民税に未納のない証明 法人：法人住民税に未納のない証明 ※申請書類に不備等がある場合は、受付できませんのでご注意ください。 入札参加者が、入札書を郵送提出します。 （郵送は、「一般書留」「簡易書留」「特定記録」のいずれかで提出してください。） 入札参加者は入札書に件名、住所、氏名（会社等の場合は所在地、商号又は名称、代表者氏名）を記入の上、押印するものとします。金額の記入は算用数字を使用し、ペン又はボールペンで最初の数字の前に「¥」または「金」を記入してください。また、各桁の数字は省略せず、一の位まで数字を記入してください。
-----	--

	入札書には、買受希望価格の 110 分の 100 の金額（<u>税抜金額</u>）を記入してください。 提出した入札書は、その理由の如何を問わず、引き換え、変更又は撤回することはできません。
--	---

11 入札に関する無効事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

(1)	競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
(2)	記名押印を欠く入札
(3)	金額を訂正した入札
(4)	誤字脱字等により意思表示が不明りょうである入札
(5)	明らかに談合によると認められる入札
(6)	2 以上の意思表示をした入札
(7)	前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

12 開札の日時及び場所

開 札 日 時	令和 8 年 9 月 7 日（月）午後 1 時から
開 札 場 所	合志市役所 企画課事務所内

13 落札者の決定

合志市が定める最低売却価格以上の金額で、かつ、最高の価格をもって入札された方を落札者として決定します。

なお、落札者となるべき入札者が 2 者以上ある場合は、くじにより落札者を決定します。

14 売買契約の締結及び売買代金の納入等

売 買 契 約	落札決定の翌日から 7 日以内に締結します。
売 買 代 金	落札額にその 100 分の 10 の金額を加えた額（消費税及び地方消費税額を加算した金額）となります。

	また、落札額の 100 分の 10 の金額に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数は切り捨てます。
契約保証金及び 売買代金の納入	契約者は、売買代金の 100 分の 10 に相当する金額の契約保証金を売買契約締結日までに納付し、残金は、契約締結後 14 日以内に、市が発行する納入通知書により、全額納付していただきます。 ただし、契約締結日までに契約代金を全額納付するときは、契約保証金の納付は要しません。 売買代金を期限内に支払われない場合は、契約を解除することがあります。契約を解除した場合は、契約保証金は市に帰属し、お返しすることはできません。

15 物件の引渡し

所有権の移転	売買代金の納入を確認したときをもって所有権を移転します。
引渡し時期	所有権の移転後、物品の引渡しを行います。日程については、打合わせの上決定します。 ※ 3 入札に当たっての注意点をご確認ください。
物品の瑕疵	物品は、現状のまま引渡しとなりますので、引渡し後の不調や不具合についての補償は一切行ないません。
物品の運搬	物品の運搬については落札者の責任のもとで行なっていただきます。また、運搬にかかる費用は落札者が負担してください。また、運搬中に事故等が発生した場合においても、本市は一切の責任を負いません。 ※ 3 入札に当たっての注意点をご確認ください。

16 質疑に対する回答の閲覧

受付期間	公告日から令和 8 年 8 月 31 日(月)午後 5 時まで
その他	別紙質疑書により企画課までメールで提出してください。なお、質疑の回答は 9 月 2 日までに合志市ホームページで回答します。

【お問合せ先】

合志市 市長公室 企画課 服部
〒861-1195 熊本県合志市竹迫 2140 番地
TEL: (096) 248-1813 FAX: (096) 248-1196